

第 11 章 公文書管理	137
1. 2016 年度の対応について	137

第11章 公文書管理

1. 2016年度の対応について

適切な行政文書管理のため、行政文書ファイル管理簿の公表、管理状況の報告、管理状況に関する点検・監査、公文書管理制度に関する研修等を行った。

2016年12月より総務省による「公文書管理に関する行政評価・監視」が実施され、行政文書の管理状況や適切な文書管理を行うための取組に対する調査が行われた。2017年11月を目途に、報告及び勧告が発出される予定となっている。

また、2017年2月に第53回内閣府公文書管理委員会が開催され、「公文書等の管理に関する法律」（平成21年法律第66号）の施行（平成23年4月1日）5年後見直しの対応策やスケジュールが報告された。公文書管理を巡る情勢に適切に対応すべく、適宜「行政文書の管理に関するガイドライン」についての検証・評価を行い、結果を踏まえ必要な改正を行っていくこと等が取りまとめられた。

■行政文書ファイル等の管理状況

(2017年3月31日現在)

(ア) 保有する行政文書ファイル等の総数

(単位：ファイル数)

行政機関名	本省庁	地方支分部局	合計
経済産業省	48,087	140,434	188,521
資源エネルギー庁	11,348	-	11,348
特許庁	5,866	-	5,866
中小企業庁	4,256	-	4,256
合計	69,557	140,434	209,991

(イ) 2016年度末で保存期間が満了した行政文書ファイルの移管、廃棄又は保存期間延長の件数

(単位：ファイル数)

行政機関名	移管	廃棄	保存期間延長
経済産業省	789	※22,337	937
資源エネルギー庁	74	※1,074	23
特許庁	70	889	45
中小企業庁	50	※438	47
合計	983	24,738	1,052

※公文書管理法に基づく内閣府との「廃棄協議」（廃棄す

ることについての内閣総理大臣の同意)を経た上で廃棄する予定数。